

平成26年度第1回射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

1 開催日時

平成26年10月22日（水）午後1時30分から午後3時5分

2 開催場所

射水市役所小杉庁舎3階 301会議室

3 出席者

委員 石倉尚聡委員、沖和美委員、奥田實委員、門田晋委員、杉岡美恵子委員、
瀬木昭博委員、林みゆき委員、宮城澄男委員、米本進委員
（9名中、9名出席）

事務局 竹内市長政策室長、稲垣市長政策室次長、谷口まちづくり課長、桜川
まちづくり課長補佐、明地まちづくり課主査

4 欠席者 なし

5 議題及び会議結果

（1）開会

竹内市長政策室長挨拶

（2）委員の紹介

今回委嘱した委員9名を紹介した。

（3）会長、副会長の選出について

会長に奥田實富山県立大学地域協働支援室COC統括コーディネーターを、
副会長に宮城澄男射水市地域振興会連合会長を選出した。

（4）説明事項

①市民協働事業の取組状況等について

市民協働事業の取組状況等について、事務局から説明した。

②平成26年度地域型市民協働事業について

平成26年度地域型市民協働事業について、事務局から説明した。

③地域振興会職員応援団制度について

職員応援団の実態調査結果について、事務局から説明した。

④その他

次回の会議を来年の2月下旬に開催することを説明した。

提案型市民協働事業の審査会委員の選出について説明した。

（5）閉会

6 会議資料

資料1 市民協働事業の取組状況等について

資料2 平成26年度地域型市民協働事業について

資料3 地域振興会職員応援団制度について

7 会議の経過（要点）

（1）市民協働事業の取組状況等について

【委員】

合併10周年記念市民提案事業について、合併してから10年を迎えることに、早いなあと思っています。この事業はNPO法人やボランティア団体などが提案実施するものと説明を受けましたが、95,000人の市民の中でせっかくだから色々な提案をしたいという方が結構いらっしゃるのではないかと思います。そういう方たちの思いというか、10年たって更に20年に向けて、個人の提案といったものも取り上げるよう、是非どこかで検討をお願いできないか。市民の皆さんも参加できることが大切である。ただし、その提案を誰がどのように審査するかが問題になるかと思っています。私自身、射水まちづくり大学の1期生でもあります。まちづくり大学が開学され、101名の卒業生がおられますので、その方々の何人かに集まっていただいて、個人の提案内容を審議していただければよいのではないのでしょうか。また、まちづくり大学の方々を巻き込んだ形での事業提案をしてもらってはどうかと思います。

【事務局】

まちづくり大学1期生のお立場で貴重な提案をいただいたと思います。個人の発想をどのように生かすかということになりますが、実行委員会形式で提案いただくことも可能な制度としています。この10周年記念市民提案事業は、提案いただいた団体が主体的に取り組むことが募集要項の肝となっており、アイデアのみを募集するものではありません。その点は、いたしかたない部分もありますが、例えば、まちづくり大学の卒業生の方が、アイデアを出して、卒業生同志のネットワークを利用し、事業を検討されるなど、まちづくり大学の卒業生による取組も期待するものです。また、卒業生に対するPRも必要かと思っています。

なお、記念事業のアイデアのみを募集することは、現在のところ考えておりませんが、記念事業を通じて市民の皆さんがまちづくりに参画していただく手法や事業内容については、今後の予算編成の中で整理していきたいと考えています。

【会長】

合併10周年を迎えるに当たって、射水市の夢であるとか、思いであるとか、市民の意見が聞けるような場があればいいんだろうという意見ですが、

まちづくり大学のOBの方々に働きかけるとか、事務局の方で、今後の課題として検討していただければと思います。実行委員会形式での参加は可能ということですのでよろしいですね。

【事務局】

実行委員会形式での事業提案は可能です。まちづくり大学の卒業生の方が発起人となって、プロジェクト事業を企画されても結構です。団体としての規約があって、団体が主体的に取り組む実施体制に問題がなければ、実行委員会形式であっても一切構いません。

【会長】

大学の学生にも呼びかけていますが、何かいいアイデア出てくればと思っています。

【委員】

3つの提案事業（公募提案・地域提案・合併10周年記念）について説明を受けましたが、資料を見ますと募集期間、審査会も同日開催となっています。提案件数が多ければ日程を見直すと説明されましたが、3つの大変に大きな事業の審査を同時にできるのか懸念されますので、その目的やメリットはどのようなものかお聞かせください。

【事務局】

公募提案と地域提案の違いは、簡単に申し上げれば地域課題の解決のために市民団体が提案するか、地域振興会が当該地域の課題解決を提案するかの違いがあります。例年、提案いただいた事業計画書等の書類を審査委員に事前に送付し内容を確認いただき、審査会当日には、提案団体のプレゼンテーションを通じて、質疑応答を踏まえ審査いただいています。審査は、審査項目を点数化し、個々の審査員が客観的に採点した点数を集計した結果を市長に報告するものです。例年、審査会は午後から開催し、半日のスケジュールで審査を行っている状況です。また、この審査に当っては、市民委員4名、行政委員として市の幹部職員2名が審査委員として従事いたします。

このようなことから、審査委員の日程調整が一義的には必要となります。

今回、日程を見直す場合があると説明申し上げたのは、今年度に限り合併10周年事業を新たに募集したことから、応募件数が例年以上に多くなった場合、午前・午後に分けて審査する必要があることを想定しているものです。

【会長】

募集期間が同一となっているのは、事務的な流れもあると理解していますが、この提案型の事業は事業計画書の提出の前に関係課と事前協議制をとっているかと思います。よりよい提案となるために留意する点などのアドバイスを受けるものですが、今回は、10周年記念事業もありますから、提案内容の相談も多いかと思います。

【事務局】

提案団体のプレゼンテーションの上手い下手が直接の審査対象ということではありません。提案内容が応募要件としてふさわしいかどうか、予算の見積りが適切か、事業の実施体制が整っているかなどを審査していただいております。書類選考で不採択とすることはありません。会長からも説明いただいたとおり、提案内容の書類上で明らかに課題があるような場合は、関係課やまちづくり課との事前協議において、課題を整理したうえで申請書類を受付ける流れとなっています。

【委員】

市民協働事業の成果の検証について、各事業の成果をどのように検証されていますか。私の所属団体での参考にさせていただきたい。

【事務局】

市民協働事業全般に渡る評価は範囲が広いため、前回では公募提案事業に係る制度設計の課題等について事業検証を行っています。

提案団体・件数の推移をはじめ、補助事業終了後の事業の継続性、効果等を事業に関連する関係課で調査を行い、その取りまとめたものを、この会議において報告させていただきました。内部検証ではありますが、結果として事業成果が低かったものも明らかに示されています。また、同時期には、行財政改革の一環として、公募提案型市民協働事業の外部評価も実施されており、その内容を踏まえた報告をさせていただきました。

今回、委員改選後の会議でもあり、本市の取り組んでいる協働のまちづくりの概要をご理解いただくとともに、協働のまちづくりをより進めていくため、ご意見ご提言をいただければと考えています。

今後は地域型市民協働事業の交付金の多寡だけでなく、組織づくりや組織の運営、地域活性化に向けた施策も検討課題として取り上げていかなければならないと考えています。

【会長】

過去の成果の検証について、ホームページ等で公表されているのですか。

【事務局】

ホームページ上で一定期間公表しています。

【委員】

従来 of 公募提案と今回の10周年記念市民提案事業を募集するに当たって何かメッセージ的なものはあるのですか。

【事務局】

10周年記念事業は、本市の良さや魅力を再発見又は創造し、市内外に効果的に発信する事業、合併10周年を市民が共に祝い、更なる市民融和と郷土愛を醸成する事業、合併10周年を契機として、夢と希望あふれる本市の更なる飛躍につながる事業を募集するもので、多くの市民の皆さんが享受で

きることを前提としています。

一方、公募提案は、地域課題の解決、地域活性化の視点で事業を展開しており、地域提案に至っては27地区の地域振興会が提案する事業に限定しています。

【委員】

ロマンを持って、射水市をこんな風にしていきたいとか思っても、提案団体の力だけではどうにもならない部分もあります。例えば、弱小なNPO法人だけでは事業展開がなかなかできないような内容のものを市の関係課の協力をいただきながら、新しい実行部隊を作っていくという形の提案があってもよいのでしょうか。

【事務局】

事業の企画・実施に当って、その構想段階においては、事前にまちづくり課に相談いただきたいと思います。事業の提案が翌年度で実施可能なものか、関係課との協議が当然のことながら必要となります。個別具体的な内容については、一義的にまちづくり課に相談いただきたいと思います。

【副会長】

合併して10年、市民協働事業に取り組んで7年、私は当初から協働のまちづくりに関わっていますが、最近は行き詰まり感があると感じています。

射水市型の市民協働事業は、地域振興会の組織化、公民館のコミュニティセンター化、協働のまちづくり推進条例の制定までは良かったと思いますが、近年、色々なフォローが足りないと思っています。

特に提案型については、小矢部市の事例では市民税の1%枠で、昨年77件の提案が採択されている。一方、射水市では、NPO法人からの提案はありますが、27地域振興会からの動きが鈍いことから、やり方に問題があるのではないかと感じています。審査のプレゼンテーションとか、いかにも仰々しいというか、国から地方への流れは補助金をやめて交付金として地域で知恵を絞ってほしいというやり方である。プレゼンテーションが難しいから提案を止めるということも要因にあるのではないという気がします。もっと地域のやる気を支援していただきたい。10周年記念事業をNPO法人やボランティア団体が実施することが、ふさわしいのか、アイディア募集の方がふさわしいのではないかと思います。新湊大橋を児童が手をつないで祝うイベントも市民のアイディアだったと思います。また、射水市型の市民協働はきちんと検証すべきであると思います。先程の成果も含めて、これから将来に向けてどうするかということを検証していくべきであると思います。

【事務局】

事務局から補足させていただきますが、小矢部市の市民税の1%を交付金化して協働事業の提案を募集されていることは、十分存じ上げています。

但し、射水市と提案を募集している主体が異なるなど、システムの違い

があることを、ご理解いただきたいと思います。射水市の地域型市民協働事業は、地域振興会が当該地区の地域づくりを包括する形で事業のメニュー化を行っています。その中には、当然のことながら単位自治会が公園の維持管理に直接関与されている細かなものも含まれています。これまで地域型市民協働事業を中心に説明しておりますが、地域振興会以外にもアダプト・プログラム（公園の里親制度）では、企業やガールスカウトなど、まちづくりに参画していただいている事例があります。この会議では、それらを包含する説明資料とはなっていません。地域型市民協働事業、地域振興会を中心とした取組を説明させていただいています。また、数字にこだわるわけではございませんが、本市では市民税（個人市民税）1パーセント以上を交付金化している状況にあります。なお、地域提案型市民協働事業のご指摘に関しては、提案しやすさという点で若干の工夫が必要であると思っています。

（２）平成２６年度地域型市民協働事業について

【副会長】

協働のまちづくりは人材と人材育成だと思います。地域振興会が組織化した段階で、各種団体は地域振興会の傘下にあります。各種団体の組織育成に力を入れてもらいたいと思っています。特に、女性の活躍、児童クラブについては、絶対やっていただきたい。教育委員会に言っていますが、地域で力をつけていきリーダーを育てる。まちづくり大学も大事ですけど、卒業されたら地域に帰ってきていただきたい。もう一つは団塊の世代ですよ、世話をしたいけど組織に入りにくい、何か仕掛けが必要です。組織育成とかそういう所に力を入れてもらいたい。もう一つは、老人クラブです。団塊の世代の人は老人クラブに入らない。田舎の方に行くと、60から65歳になると仕方なく加入している。老人クラブに魅力がない。老人の方に地域に貢献することの意識改革をやるということが大切です。もう一つは、市職員ですよ、協働のまちづくりを掲げてやっているけど、まちづくり課の人は、当然一生懸命やっているが、他の課の人はほとんどまちづくりに関心がない。何をしているんだという感じである。意識をもってやらないと、職員応援団制度が機能しないと思います。職員が地域に溶け込めない、もっと強い意識を持つということ。全職員がきちんと協働の意識を持つということがなによりも大切である。職員応援団にやってもらう。地域に負担がかかりかかりすぎで、これから地域振興会を担う者が出てこないんじゃないかという思いをしています。協働という意味を理解しないで地域振興会に出てくる。10年前の自治会でやっていることに逆戻りするところが出てくるのではないかと憂慮している。職員全体が、協働とは何かという意識を持ってやって欲しい。

各課に未だ市民協働でできることがあるのではないかと。小矢部市のように地域振興会が窓口になって、単位自治会でもどこでも、地域において提案事

業を受けることができるようにすれば、増えるかもしれない。地域振興会にそんな能力も無いし、止めようかということになってしまうことが大半でないかと思う。地域提案型として、何でもいいから考えてやって下さいということで、意識改革を強い気持ちで進めることが必要である。

【委員】

地域振興会を構成する各種団体の女性組織には独立した団体が少ないように思います。ボランティア団体に属している中に女性が多い、その方達をもって女性が地域振興会に参画しているイメージのところが幾つかあります。いろんな方に相談させていただきましたが、婦人会で他の婦人部に頑張らましようと言っても、もう焼け石に水というか連携が難しい状況にあります。この地域振興会を構成する女性組織は何をもって女性組織としてされているのか、女性がどういう所で活躍しているのか一度検証していただいてから、私たちが活躍できることがあれば、そのネットワークづくりの参考にさせていただきたい。

【委員】

まちづくり大学一期生の時に、いろんなバラエティに富んだ方が参加されておられ、その時に地域振興会という組織があるということを知りました。私の時は、いろんな方が参加されていておもしろかったなと思っています。最近では地域振興会からの推薦で参加されておられる。何か偏りが見られるのではないかと思います。本来、いろんな方が参加して、先ほど団塊の世代の方が、そろそろ地域で自分のできる事がないかと考えている方もいらっしゃると思います。そういった方々に、できるだけ優先してまちづくり大学に応募していただけるように声掛けしていく、そういう人達が、地域振興会で頑張っていけるよう、少し大学の募集の仕方を考えていただければと思います。

【事務局】

ご意見として受け賜わるということになりますが、多様な方の参加という点では、富山大学の学生さんであるとか、観光協会にお勤めで、地元のことを知り、自分の仕事に活かすような形での参加もいただいています。団塊世代への投げかけについては、どういう仕掛けづくりが必要なのか検討してみます。ただ、地域振興会で推薦していただくということは、地域振興会で推薦をしていただいた方が、その地域に帰って活躍してもらうことを念頭にしていますので、今現在ご活躍されている方、今後活躍していただきたい方への参加を引き続き、働きかけていかなければならないと思っています。

【委員】

先程、女性組織の話をしておられましたけど、地域振興会の中では振興会の要請に必ずお手伝いをする体制はできています。また、地域振興会に参加しています。但し、上部団体へ参加する意欲がない。自分たちの校下（地区）で皆が働きますから、女性が活躍していないということは絶対にありません。

女性部というものが無くても、私たちの校下（地区）では、自治会組織に女性が参加しており、児童クラブ、民生委員、体育協会のいずれの団体においても地域振興会の要請に対して連携協力している。私自身、自治会の方に押されて NPO 法人を設立し、代表に就任していることから、NPO 法人の活動に対しても地域の協力が十分得られる状況です。

【委員】

女性の活躍の場が地域振興会の中だけで十分であるとか、女性部が無くても十分やっているのだからということも聞かれます。但し、射水市が合併して 10 周年を迎える中で、市を代表して女性の意見を述べる機会、或いは、組織力がないと、女性の声を市政や県政へ反映できない。建設的に未来を見るのであれば、やっぱりきちんとした形があるべきだと思います。

【委員】

県や市への参加という、組織というものに縛られてしまいます。組織で動きなさいと言われると、地域として賛同が得られない。

【委員】

組織に縛られるということに固執されると困るのですが、やはり市の代表であるという組織が必要であると思います。

【会長】

地域振興会の中でも、女性の参画については温度差があると思います。今後、女性の活用ということで各地域振興会の状況について調べていただければよろしいかと思います。

【委員】

地域振興会の拠点施設として、コミュニティセンターが位置付けられている。この地域の拠点を作っていくということは大変重要なことであると思っています。各地域振興会の中でも、例えば高齢化がどんどん進み、高齢者の諸問題を広く掘り下げて考えてみると、各地区の自治公民館を活用した拠点づくりをすることによって、地域の色々な頑張りが見えるようなことが必要となってくるのではないかと思います。案外小さい自治公民館だと、いろんな方達が参加してきて、それがエネルギーになって、まちづくりの提案もいただけるのではないかな。また、きっかけとなるのではないかな。できれば、こういう機会にそういうことを、どこがリーダーシップをとっていくのか分かりませんが、各地域振興会の課題なのか、まちづくり課がこのようなことを視野に入れて支援をしていくものなのかよく分かりませんが、小さな意味の拠点を作って広げていくことも大切ではないかと思います。

(3) 地域振興会職員応援団制度について

【委員】

職員応援団については、今までのやり方ではあまり効果がないのではないかな

と思っています。地域振興会の方で、こういう問題はどこに相談すればよいのかという話になったら、わざわざ職員に聞くというのは少ないと思います。後から聞くということになる。職員応援団は、一つの理想としてはいいのですが、非常に難しいかもしれませんが、市としては、職員の方にそれぞれの地域振興会の役員・単位自治会の役員としての関わりを持ってもらうことが手始めだと思います。その方が効果的であると思います。現実的に地域振興会として市の職員に対して聞きたいということは無いと思います。もし、そのような場面があるとすれば、担当課の方を招いて会議を行われると思います。応援団の利用の仕方として、地域振興会としては使いにくい感じがします。むしろ役員として組織に取り込むか、或いは、市の職員が積極的に役員になってもらう形がいいのではないかと思います。

【会長】

地域振興会組織として、職員のアドバイザー制度を正式に位置付けて運用されているものですか。

【事務局】

地域振興会の規約や組織図に位置付けることは、それぞれの地域振興会の運用となります。市では、幹部職員をアドバイザーとして活用いただくよう位置付けています。

【会長】

本来は、そういう制度の中で、職員を配置してもらう方が活用しやすいと思います。アンケートは職員にも取られたらどうでしょうか。大学の教員は学長に対して、どういう研究実績を上げたか、地域に対してどれだけの貢献をしたかを報告書として提出しています。ある意味、市に対しても地域に貢献したかの、自己申告をするようなものでもよいのではないかと。職員応援団はどのように選ばれているのですか。

【事務局】

管理職は、当該地区の職員応援団として無条件で名簿登載し、一般職は希望者を募り、その名簿を地域振興会へ配布しています。

(4) その他について

【事務局】

公募（地域・合併10周年）提案型の審査会を来年2月1日に開催する予定としています。審査委員6名中4名は市民委員としておりますが、この会議の中から4名を選出する予定です。当会議の会長が審査会の委員長を兼ねるということで、この場をお借りして就任を依頼します。なお、他の委員の選出は公募提案の提出団体と審査員の選出母体とが重複しないことを考慮するため、後日審査員の選考を行います。更に、当会議の委員で審査委員選考が困難な場合、他の行政委員等から選出いたします。

【委員各位】

了承

【事務局】

次回、開催日程については2月下旬を予定しています。

【副会長】

市内でもいろいろな目的を持って NPO 法人が設立されていますが、「NPO 法人水辺のまち新湊」が活発に活動されている。まちづくりに関連する法人を把握して勉強していきたいと思っています。私の地区には富山福祉短期大学があることから、学校や学生との連携にも取り組んでいる。何においてもまちづくりは連携して行うことが大事である。また、福祉の分野では市や社会福祉協議会に代わって福祉サービスを担っている NPO 法人も多数あると思いますが、お互いに意見交換しながら、まちづくりの取り組みを行っていききたいと思いますが、その実態がよくわからない。活動状況を知らせてほしい。

【委員】

福祉の分野で NPO 法人を設立しましたが、財政的に厳しい状況にあり、ボランティアで働いている状況です。

【会長】

地域と NPO 法人が連携して、市から交付金をもらって、まちづくりに取り組んでいる事例はあります。利益の分配ではなく、ボランティアであっても多少の報償（謝礼）はもらったほうがよいと思います。

【委員】

昨日、福島県南相馬の小高地区を訪問してまいりました。東日本大震災の被災地に行かれた方も多いと思いますが、3年7か月が経過した中で、高齢者の皆さんは元気に過ごされていました。まちづくりは人づくりです。案内いただいたガイドの方は70歳の方でしたが、私たちが元気だということを伝えてくださいということでした。